

## 1. 議事日程

(平成20年第4回安芸高田市議会12月臨時会第1日目)

平成20年12月2日  
午前 10時開会  
於安芸高田市議場

### 【臨時議長】

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長の選挙

### 【議長】

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 副議長の選挙

追加日程第1 議席の一部変更の件

日程第5 常任委員の選任

日程第6 議会運営委員の選任

日程第7 議会広報特別委員会の設置について

日程第8 芸北広域環境施設組合議会議員の選挙

日程第9 広島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

追加日程第2 同意第9号 安芸高田市監査委員の選任の同意について

追加日程第3 閉会中の継続調査の申し出の件

## 2. 出席議員は次のとおりである。(20名)

1番	前 重 昌 敬	2番	石 飛 慶 久
3番	児 玉 史 則	4番	大 下 正 幸
5番	和 田 一 雄	6番	水 戸 眞 悟
7番	先 川 和 幸	8番	山 根 温 子

9番	宍戸邦夫	10番	山本優
11番	前川正昭	12番	秋田雅朝
13番	赤川三郎	14番	青原敏治
15番	金行哲昭	16番	入本和男
17番	今村義照	18番	亀岡等
19番	塚本近	20番	藤井昌之

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 会議録署名議員

3番	児玉史則	4番	大下正幸
----	------	----	------

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（4名）

市長	浜田一義	副市長	藤川幸典
総務企画部長	田丸孝二	総務課長	沖野文雄

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（5名）

事務局長	光下正則	議事調査GL	児玉竹丸
総務GL	上杉浩二	書記	國岡浩祐
書記	倉田英治		



午前 10時00分 開会

○光下事務局長

改めまして、おはようございます。

事務局長の光下です。よろしくお願いいたします。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、亀岡等議員が年長者でありますので、御紹介申し上げます。亀岡議員さん、議長席にお着きください。

○亀岡臨時議長

ただいま御紹介をいただきました亀岡等でございます。

地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。



日程第1 仮議席の指定

○亀岡臨時議長

ただいまの出席議員は20名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成20年第4回安芸高田市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、仮議席の指定を行います。仮議席は、ただいま着席の議席といたします。



日程第2 議長の選挙

○亀岡臨時議長

日程第2、議長の選挙を行います。

選挙の方法については、投票によることといたします。

議場を閉鎖いたします。

〔事務局職員により議場閉鎖〕

ただいまから、事務局職員をして、現在の出席議員数の再確認を行います。

〔出席議員数の確認〕

ただいまの出席議員数は20名でございます。

次に、立会人は2名にいたしたいと思っております。指名については私から指名いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認め、私から1番 前重昌敬君及び2番 石飛慶久君を指名いたします。

それでは、投票用紙を配ります。なお、投票は単記無記名です。

〔投票用紙の配付〕

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(配付漏れなし)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱の点検〕

投票箱の点検については、異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。職員が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

○上 杉 主 査

1 番 前重議員、2 番 石飛議員、3 番 児玉議員、4 番 大下議員、5 番 和田議員、6 番 水戸議員、7 番 先川議員、8 番 山根議員、9 番 穴戸議員、10 番 山本議員、11 番 前川議員、12 番 秋田議員、13 番 塚本議員、14 番 赤川議員、15 番 藤井議員、16 番 青原議員、17 番 金行議員、18 番 入本議員、19 番 今村議員、20 番 亀岡議員。

○亀岡臨時議長

投票漏れはありませんか。

(投票漏れなし)

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

これより開票を行います。1 番 前重昌敬君及び 2 番 石飛慶久君、開票の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

選挙の結果を報告します。投票総数 20 票、有効投票 20 票、無効投票 0 であります。有効投票のうち、藤井君 12 票、塚本君 3 票、青原君 4 票、赤川君 1 票、以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は 5 票でございます。したがって、藤井君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場の閉鎖の解除〕

ただいま当選されました藤井君が議場におられます。当選の告知をいたします。

当選人の発言を求めます。藤井君、御登壇を願います。

○藤 井 議 長

ただいま議長選挙におきまして、多くの議員の皆さんの御推挙を得まして議長に当選をさせていただきました。心より厚く御礼を申し上げます。もとより浅学非才でございますけれども、今はただ身の引き締まる思いで一杯でございます。今後は議会運営に全力で取り組んでまいり所存でございます。

さきの市議会議員の選挙の結果を見ますと、多くの市民の皆様の思い、議会に対する、議員に対する思いというものが反映された選挙であったと、このように思っております。この市民の負託にこたえていくためにも、議会がまず一致団結をしていかなければならないと、このように思っております。

我々議会、さらには議員一人一人に課せられた責務・責任というのはますます大きくなっていると思います。したがって、議員が一致団結をしてこれからの安芸高田市の発展のために全力で取り組みをさせていただく所存でございます。

言葉足らずで意を尽くせませんが、私もそのためには皆さんと

対話と相互理解の上で、しっかりと議会運営に努めてまいり所存でございます。

どうか議員各位の御理解・御協力を賜りますことをお願い申し上げます。簡単ではございますけれども就任に当たっての御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○亀岡臨時議長

これで臨時議長の職務はすべて終了いたしました。議長と議長席を交代いたします。御協力ありがとうございました。議長、議長席にお着き願います。

ここで暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前 10時28分 休憩

午前 10時37分 再開

~~~~~○~~~~~

○藤井議長

再開いたします。

日程の追加についてお諮りいたします。

この際、休憩中にお手元に配付いたしました日程第2号のとおり、日程第1、議席の指定の件から、日程第9、広島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙の件まで9件を、日程に追加したいと思います。これに御異議ございませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。よって、お手元の日程のとおり追加することに決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第1 議席の指定を行います。

○藤井議長

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、1番から14番までは、ただいま着席のとおりとし、15番を20番とし、16番以下を1番ずつ繰り上げた席を、議席として指定いたします。

それぞれの席に御着席をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前 10時38分 休憩

午前 10時39分 再開

~~~~~○~~~~~

日程第2 会議録署名議員の指名

○藤井議長

再開いたします。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において、3番 児玉史則君、4番 大下正幸君を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第3 会期の決定

○藤井議長

日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日 1 日のみといたしたい  
と思います。これに御異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。よって、会期は 1 日間と決しました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第 4 副議長の選挙

○藤井議長

日程第 4、副議長の選挙を行います。

選挙の方法については、投票によることといたします。

議場を閉鎖します。

[議場の閉鎖]

ただいまから、事務局職員をして、現在の出席議員数の再確認を行  
います。

[出席議員数の確認]

ただいまの出席議員数は 20 人でございます。

次に、立会人を指名します。会議規則第 31 条第 2 項の規定によって、  
立会人に 5 番 和田一雄君及び 6 番 水戸眞悟君を指名します。

投票用紙をお配りします。なお、投票は単記無記名でございます。

[投票用紙の配付]

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(配付漏れなし)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

[投票箱の点検]

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。職員が議席番号と氏名を呼び上げま  
すので、順番に投票願います。

○上杉主査

1 番 前重議員、2 番 石飛議員、3 番 児玉議員、4 番 大下議員、  
5 番 和田議員、6 番 水戸議員、7 番 先川議員、8 番 山根議員、9  
番 穴戸議員、10 番 山本議員、11 番 前川議員、12 番 秋田議員、  
13 番 塚本議員、14 番 赤川議員、15 番 青原議員、16 番 金行議  
員、17 番 入本議員、18 番 今村議員、19 番 亀岡議員、20 番 藤  
井議長。

○藤井議長

投票漏れはありませんか。

(投票漏れなし)

投票漏れなしと認めます。

以上で投票を終わります。これより開票を行います。

5 番 和田一雄君及び 6 番 水戸眞悟君、開票の立ち会いをお願い  
します。

[開票]

選挙の結果を報告いたします。投票総数 20 票、有効投票 20 票、無  
効投票 0 票です。有効投票のうち、塚本近君 14 票、入本和男君 4 票、

青原敏治君 2 票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、5 票です。したがって、塚本近君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場の閉鎖の解除〕

ただいま当選されました塚本近君が議場におられます。会議規則第 32 条第 2 項の規定により当選の告知をします。

塚本近君、登壇願います。

○塚本副議長

一言御挨拶を申し上げます。

このたび、議会議員の皆さんの御支持によりまして副議長の要職に就任させていただくことと相成りました。大変名誉なことであり、感激をいたしておりますと同時に、責任の重さを痛感いたしておるところでございます。議長の足手まとい、また先輩・同僚議員の御期待に反するようなことにならないか等々心配をいたしておるところでございます。

議長さんや議員各位の御指導と御助言を賜りながら、名誉あるこの席を汚さないよう最大の努力をいたしていくつもりであります。副議長の選挙でお寄せいただきました暖かい御力添えをこの任期中も継続され、さらに御指導・御鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、一言お礼の御挨拶と就任の御挨拶にかえさせていただきます。よろしく願いいたします。

~~~~~○~~~~~

追加日程第 1 議席の一部変更の件

○藤井議長

お諮りいたします。

この際、議席の一部変更の件を、日程に追加したいと思っております。これに御異議ございませんか。

(異議なし)

御異議なしと認めます。よって、この際議席の一部変更の件を日程に追加することに決定いたしました。

追加日程第 1、議席の一部変更を行います。

今回、副議長の選挙に伴い、会議規則第 4 条第 3 項の規定によって議席の一部を変更したいと思います。1 番から 12 番まで及び 20 番は、ただいま着席のとおりといたし、13 番を 19 番とし、14 番以下 19 番までを、1 番ずつ繰り上げた席を議席と指定いたします。

それでは、ただいま指定いたしました議席に、それぞれお着き願います。

ここで暫時休憩いたします。11 時 30 分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前 10 時 43 分 休憩

午前 11 時 35 分 再開

~~~~~○~~~~~

日程第5 常任委員の選任

○藤井議長 再開いたします。

日程第5、常任委員の選任を行います。

お諮りいたします。常任委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、総務企画常任委員に今村義照君、赤川三郎君、先川和幸君、金行哲昭君、藤井昌之君、山根温子さん、大下正幸君、文教厚生常任委員に山本優君、宍戸邦夫君、塚本近君、水戸眞悟君、青原敏治君、児玉史則君、石飛慶久君、産業建設常任委員に亀岡等君、前川正昭君、入本和男君、和田一雄君、秋田雅朝君、前重昌敬君、以上の諸君をそれぞれ指名したいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の諸君をそれぞれの常任委員に選任することに決しました。

ここで13時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前 11時36分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

日程第6 議会運営委員の選任

○藤井議長 再開いたします。

日程第6、議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により山本優君、秋田雅朝君、赤川三郎君、青原敏治君、金行哲昭君、入本和男君を指名したいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の諸君を議会運営委員に選任することに決しました。

~~~~~○~~~~~

日程第7 議会広報特別委員会の設置について

○藤井議長 日程第7、議会広報特別委員会の設置についての件を議題といたします。

議会広報の発刊及び調査を行うため、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定によって、6人の委員で構成する議会広報特別委員会を設置することといたしたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。よって、議会広報の発刊及び調査を行うため、6人の委員で構成する議会広報特別委員会を設置することと決定いたしました。



お諮りいたします。ただいま設置されました議会広報特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、前重昌敬君、児玉史則君、大下正幸君、山根温子さん、宍戸邦夫君、前川正昭君を指名したいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の諸君を議会広報特別委員に選任することに決しました。

暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時03分 休憩

午後 1時03分 再開

~~~~~○~~~~~

○藤井議長

再開いたします。

この際、次の日程に入るに先立ち、各常任委員会及び議会運営委員会及び特別委員会の正・副委員長の互選の結果が通知されていますので、御報告いたします。

総務企画常任委員長に赤川三郎君、同副委員長に山根温子さん、文教厚生常任委員長に青原敏治君、同副委員長に宍戸邦夫君、産業建設常任委員長に秋田雅朝君、同副委員長に前川正昭君、議会運営委員長に金行哲昭君、同副委員長に入本和男君、議会広報特別委員長に宍戸邦夫君、同副委員長に山根温子さん、以上でございます。

~~~~~○~~~~~

日程第8 芸北広域環境施設組合議会議員の選挙

○藤井議長

日程第8、芸北広域環境施設組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

(異議なし)

御異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決しました。

芸北広域環境施設組合議会議員に前川正昭君、秋田雅朝君、青原敏治君、入本和男君、藤井昌之君を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長が指名いたしました以上の諸君を芸北広域環境施設組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(異議なし)

御異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました諸君が芸北広域環境施設組合議会議員に当選されました。

ただいま芸北広域環境施設組合議会議員に当選された、諸君が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第9 広島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○藤井議長 日程第9、広島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(異議なし)

御異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選にすることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(異議なし)

御異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決しました。

広島県後期高齢者医療広域連合議会議員に青原敏治君を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長が指名しました青原敏治君を、広島県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました青原敏治君が、広島県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま、広島県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選された青原敏治君が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

~~~~~○~~~~~

#### 追加日程第2 同意第9号 安芸高田市監査委員の選任の同意について

○藤井議長 市長から、同意第9号「安芸高田市監査委員の選任の同意についての件」が提出されております。

この際、これを日程に追加し、議題としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(異議なし)

御異議なしと認めます。よって、本件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第2、同意第9号「安芸高田市監査委員の選任の同意について

の件」を議題といたします。

ここで、17番 今村義照君は除斥により退席しておられますので、確認しておきます。

この際、議案の朗読を省略いたします。提出者から提案理由の説明を求めます。市長 浜田一義君。

○浜田市長 同意第9号「安芸高田市監査委員の選任の同意について」の提案理由の御説明を申し上げます。

本案は安芸高田市監査委員2名のうち市議会議員の中から選任をいたしておりました、田中常洋氏の任期が本年11月30日をもって満了となりましたので、後任の監査委員として新たに今村義照氏を選任したいとするものであり、地方自治法196条第1条の規定により議会の議決を求めます。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願いを申し上げます。

○藤井議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

本件については、質疑・討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認め、これを省略いたします。

これより同意第9号「安芸高田市監査委員の選任の同意についての件」を、起立により採決いたします。

本件は、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数であります。したがって、同意第9号「安芸高田市監査委員の選任の同意についての件」は、同意することに決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時12分 休憩

午後 1時13分 再開

~~~~~○~~~~~

追加日程第3 閉会中の継続調査の申し出の件

○藤井議長 再開いたします。

先ほど、議会運営委員長及び各常任委員長並びに議会広報特別委員長から、所管事務調査については会議規則第102条の規定により、閉会中も引き続き審査終了まで継続調査したい旨の申し出がありました。

この際、これを日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(異議なし)

御異議なしと認めます。よって、この際閉会中の継続調査の申し出の承認についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第3「閉会中の継続調査の申し出の承認についての件」を議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員長及び各常任委員長並びに議会広報特別委員長からの閉会中の継続調査の申し出については、これを承認することに御異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。よって、閉会中の継続調査の申し出についてはこれを承認することに決しました。

以上で本日の議事日程は終了いたし、本臨時会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

これにて平成 20 年第 4 回安芸高田市議会臨時会を閉会いたします。大変御苦勞様でございました。

~~~~~○~~~~~

午後 1 時 1 5 分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会臨時議長

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員